

※ 定員の欄の（ ）内は、基本研修の選択講座の受入れとして優先する人数です。
 (福祉子どもみらい局 共生推進本部室)

講座名	当事者目線の障がい福祉1【障がいの理解】		
日時	令和5年7月31日(月) 13:30~16:30 当日は20分前から受付開始(同5分前からガイダンス)		
対象	基本研修の選択研修		自己研鑽のための研修
	<input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input checked="" type="checkbox"/> 小学校 <input checked="" type="checkbox"/> 中学校 <input checked="" type="checkbox"/> 高等学校 <input checked="" type="checkbox"/> 中等教育学校 <input checked="" type="checkbox"/> 特別支援学校 <input checked="" type="checkbox"/> 他 教科の指定 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり [] 優先枠 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり []		
目的	① 津久井やまゆり園事件から7年が経ち、事件のことや、その後の県の障がい福祉の歩みを知らない子どもが増えているのではないのでしょうか。すべての命を大切にすることなどを掲げる「ともに生きる社会かながわ憲章」と、その理念の実現を障がい福祉の視点から目指していく当事者目線の障がい福祉についてお話しし、一緒に考えていきます。 ② 障がいとは何かを知ること、障がい全般から入り、子どもの発達障がいにも触れ、理解を深めます。また、演習で障がいを有する人が対面で話をするときの心境を体験することなどにより、障がいを有する子どもの目線に立った、よりよい教育支援につなげます。		
内容	① 講義・演習 ともに生きる社会かながわ憲章と、当事者目線の障がい福祉の推進 共生推進本部室職員 ② 講義・演習 障がいの理解を深めるために 公益社団法人ガールスカウト神奈川県連盟 トレーナー 小山 理彩 氏		
会場	かながわ県民センター12階 第1会議室	定員	20(5)
申込方法	基本研修の選択研修講座としての申込方法は、総合教育センターから示された資料を御参照ください。 自己研鑽のための研修講座として受講する場合は、メールにて下記のアドレス宛てに件名を「研修申込」とし、①所属校、②氏名、③連絡先(電話番号とメールアドレス)を記載し、お申込みください。 kyo-sui-shi-eng.k4xc@pref.kanagawa.lg.jp	受講決定	先着順決定型
		申込締切(自己研鑽)	7月10日(月)
備考	・県は、令和5年4月1日から「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」を施行しました。条例については、県ホームページの下記のページをご覧ください。 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/tojisya-jourei/top.html ・館内にゴミ箱はありません。ゴミは必ずお持ち帰りください。	問合せ先	福祉子どもみらい局 共生推進本部室 当事者目線障害福祉グループ ☎(045)285-0548 FAX(045)210-8854